

産業建設常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成16年1月27日

○雪対策の状況、共同浴場の現状、上中子宅地分譲について

平成16年2月2日

○ロープウェー事業所の経営について

平成16年2月24日

○ロープウェー事業所経営の現状と今後の対策について

経過と結果

町長より抜本的な改革の必要性から民間への全面委託、売却で対応するとの説明があった。当面は業務改革との両面で行なう。委員より時期尚早、反対、抜本改革推進等の議論がされた。

閉会中の委員会審査

平成16年3月10日

○議案第5号

湯沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員で可決すべきものと決定。

米の取扱量20トン以上の販売業者の届出制度が新設され、市町村に委譲された権限が失効するためのも。

○議案第7号

旭原花の郷体験交流施設条例の制定について

賛成全員で可決すべきものと決定。

旭原活性化施設の完成にともなつて、施設を県から委譲することによる。

○議案第15号

平成15年度下水道特別会計補正予算(第3号)について

賛成全員で可決すべきものと決定。

歳入歳出それぞれ1千800万円を減額し、総額を15億9千139万7千円とするもの。歳入の主なものは、水道使用料の減に關連して現年使用料1千700万円の減額。滞納繰越分1千万円の増など。歳出は1月より広域処理場が稼動したため、汚泥処理手数料860万円の減額など。

二居、三俣総合計画作成延期の調査委託費1千600万円の減額は16年度に行なう。

○議案第17号

平成15年度水道事業会計補正予算(第3号)について

賛成全員で可決すべきものと決定。

収益的収入の事業収益を1千463万9千円を減額し、4億6千128万5千円に、収益的支出の事業費用を709万2千円を減額し、4億1千470万6千円とするもの。企業債の減額は松川中子川原線、石綿管、老朽管の更新が当初2千万円であったものが589万円で終わったため、自主財源までまかなつた。

建設改良費の工事請負費、負担金の減は東橋の工事の遅れによる。資本的収入は、2千4万5千円減額し、1億1千800万9千円とし、資本的支出は1千277万円減額して3億2千485万7千円とする。

○議案第18号

平成15年度温泉管理事業会計補正予算(第3号)について

賛成全員で可決すべきものと決定。

収益的収入の事業収益を60万円減額をして1億589万4千円とするもの。収益的支出は事業費用を30万7千円減額し、1億1千444万4千円とするもの。資本的支出は施設改良費を精査した結果

賛成全員で可決すべきものと決定。

収益的収入の事業収益を60万円減額をして1億589万4千円とするもの。収益的支出は事業費用を30万7千円減額し、1億1千444万4千円とするもの。資本的支出は施設改良費を精査した結果

工事請負費356万円の減額補正。

○議案第19号

平成15年度観光事業会計(第2号)について

賛成全員で可決すべきものと決定。

14年度、15年度、夏期営業の減収のため、一般会計からの一時借入金8



厳しい経営が続くロープウェー事業所